

様式2（第4関係）

パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票

パブリック・コメントの実施状況	
案 件 名	第5次島田市障害者計画
案件概要	令和5年度末をもって現行の計画期間が終了するため、令和6年度から令和11年度までの期間における「第5次島田市障害者計画」を策定するものです。
募集期間	令和6年1月4日～令和6年2月5日
担 当 課	健康福祉部 福祉課

パブリック・コメントの結果			
提出状況	1 意見提出者数	5人	
	2 提出された意見数	8件	
反映状況	1 反映した意見	件	
	2 既に盛り込み済みの意見	1件	
	3 今後の検討課題とする意見	件	
	4 反映できない意見	件	
	5 その他	7件	
No.	項目 意見の内容	市の考え方	反映 結果
1	基本目標5「でかける」 (2) 歩行者の安全の確保 ◎段差の無い歩行者道の整備 〇〇の横断歩道を電動車いすで渡る時に転倒防止の後輪が段差に引っかかってスピンした状態になり、周りの方々に手伝って頂きやっと渡っている。横断歩道を渡る時間をしっかり確保できない事は、本人の不安要素になっている。	御提示いただいた場所は県道になります。 車いすを使用される方にとって、安全安心に道路を横断できるよう、県担当部署に御意見をお伝えしました。	5

2	<p>基本目標 6 「そだつ・まなぶ」 (9)就学前から学齢期までの支援の継続</p> <p>◎小学校に配置される支援員、支援級へ配属される支援員が少ないため、他市町と同等の支援を得られるよう検討してほしい。</p>	<p>貴重な御意見として受け止めさせていただき、担当課に伝達しました。</p>	5
3	<p>基本目標 2 「つながる」 (3) 7 交通機関の利用しやすい情報の提供や適切な配慮の推進 (基本目標 5 「でかける」(1) 9)</p> <p>◎島田駅前北口の障害者優先乗降場について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者優先の乗降場が用意されているが、実際は健常者が占領し、いざ利用したいと思っても使用する事ができない。藤枝駅南口にある障害者乗降場は、健常者が停めにくい作りになっていて、いつも空いていてゆっくりと車椅子を降ろしたり、介助できる。島田駅ターミナルも気を使わずに、駐車できる様な配慮にして欲しい。 	<p>貴重な御意見として受け止めさせていただき、担当課に伝達しました。</p>	5
4	<p>基本目標 4 「まもる」 (2) 2 避難行動要支援者等の避難支援体制の充実</p> <p>◎災害時の医療的ケア児者への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時、酸素吸入が必要な子にとっては、酸素が切れれば死を意味する。そんな状況の子はほんの数名。福祉課には、誰が緊急性が高いのかを把握してもらい、災害時に個々の受け入れ先を打ち合わせしておいてもらいたい。他県でやっている所もある。能登地震等を見ても、いかに自助が大切か分かるので、自分でやれる事はやっておく。そのうえでやれない事は、事前に決めておくことが必須だと思う。 	<p>第5次障害者計画においても「避難行動要支援者等の『個別計画』の作成について、自主防災組織をはじめとした関係者の取組を支援していく」旨、反映しています。いただいた御意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	2

5	<p>基本目標 2 「つなげる」 (3) 4 外出支援制度の実施</p> <p>◎移動支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーの人数を増やしてほしい。 ・移動支援を 20 時間に増やしてほしい。 ・移動支援でいろんな場所に行きたい。 	<p>障害福祉サービスは、生活環境等、個々の実情に応じ、相談支援専門員等の支援者が丁寧に聴き取りをした上で、計画を立てています。今後も、サービス利用される皆様が適切な支援を受けられるよう関係機関との連携を図っていきます。</p>	5
6	<p>第 2 章⑥サービスの改善 (アンケート調査より)</p> <p>◎移動支援について</p> <p>趣味、楽しみ、体力作り(健康管理)等での利用時間と内容が制限されている。</p>	<p>当市では、市民の皆様の安全性確保を優先するため、障害者総合支援法等に基づき、県指定の事業所等との委託契約により障害福祉サービスの提供を行っております。御理解ください。</p>	5
7	<p>第 2 章⑧学校生活のサポート (アンケート調査より)</p> <p>◎学校生活のサポートについて</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 校内でもファミリーサポート制度を利用できるようにする。 2 地域のサポーターを受け入れる。 3 サポーターの養成をする。 4 NPO 法人もみの木が以前行った『特別支援教育養成講座』の受講生にサポートを依頼する。 5 福祉課、学校教育課、知的障害者相談員とで定例会議を行い、サポートの必要性、内容等を確認する。 	<p>学校生活のサポートへの御意見については、今後の取組に対する御提言として受け止めさせていただき、関係課にも伝達しました。</p>	5
8	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歩道の段差を無くす。特に郵送局本店付近の国 1 との交差点は危険。 2. JR 北口の車椅子専用乗降場所に一般車両が入りやすい為、当事者が利用出来ない、又は危険な場面があった。囲い等があると良い。 	<p>1・3と同様の意見</p>	5